

【33】 監察員

1 任 務

審判長の補佐として、指示された地点に立って、競技を重点的に監察する。競技者または他人によって規則違反、妨害を発見した監察員は、監察主任に事実を報告し、監察員記録用紙に記入する。主任はトラック審判長に連絡し、記録用紙を提出する。

(1) 主任

主任は、審判長に代わってトラック競技の進行等に関して監察員に指示を与え、また監察員の監察地点を種目別に指示し、監察員と連絡をとり、準備完了の合図及び規則違反の有無を審判長に連絡する。また、監察員のグループのとりまとめをするとともに、審判長よりあらかじめ指示された事項等を周知徹底させる。

(2) 副主任

主任を補佐する。種目によっては監察区域を主任と区別して、その範囲の監察員の指揮、指導にあたる。

2 監察要領

(1) 監察員は、審判長の補佐で、最終の判定をする権限を持たない。

(2) 監察員の入退場は、各コーナーに一列に並んで整然と行う。並び方は最も遠くに配置される監察員を先頭とする。

(3) 競技者が自分のレーン以外を走るか、リレー競走の規則違反を監察したときは、直ちにその違反が行われた走路に近い走路外側の地点にイエローマーカーを置く。その後、最終ランナーがフィニッシュした直後に違反があったことを黄旗を挙げて示す。

(4) ストッパーの監察員は、リコーラーの補助的役割を担えるよう協力体制をとる。不正スタートや違反があった場合は、全競技者を安全かつ確実に制止させることができるように、適切な距離を確保し、トラック内に入って競技者を制止しようとするのは、接触事故を引き起こす一番の要因であるので、トラックの外側で黄旗により合図して、競技者を止める。

(5) 不正スタートによる失格、途中棄権の情報もできるだけ早く主任に伝える。主任は、その情報を周回記録員に連絡、写真判定室のコンピュータ担当に速やかに伝える。

(6) 110mH、100mH競技のスタート練習時では4台目と5台目を倒して行う。ストッパーは6台目ハードル両端で黄旗をあげ続ける。練習が終了した段階でハードルを正規の位置、高さに戻すことも監察員の役目となるが、慌ててハードルを起しに駆け寄りつたりすると、遅れてスタートした競技者と接触することがあるので、出発係と連携し競技者全員が練習し終えたのを確認してから作業に入る。

(7) 用器具係がハードルを設置した後、当該ハードル種目のハードルの高さ・ハードル間の距離間隔を点検・確認する。競技開始後、規則違反行為を監察するとともに、競技者が倒したハードルを元の位置に正確に矯正する。

(8) 800mや4×400mRにおいては、ブレイクラインマーカーの設置、撤去作業を行う。競技者が通過後直ちに作業に取り掛かるのではなく、直線部分でのレース状況を最後まで監察し、競技者が第2曲走路に入るの見届けてから、作業を開始する。

(9) 1500m、3000m、5000mのスタート地点、3000mSCの1000m、2000m地点に立てるラップ旗は、立てるだけで、旗の振り下ろしはしない。ラップ旗は、スタート直前に立て競技終了後に倒す。アナウンス席から見やすい角度に設置し、4×400mRの際には、次走者の待機順を示すための旗は出発係と競技者の両者がはっきり認識できるように、走者通過後に設置する。

3 任務内容

(1) 配置についての心構え

監察員の競技場内での行動は、観衆の批判を受けやすい立場にあるので、原則として、競技の反則確認、競技の進行等に関することの任務外では、次のように行動する。

- ① 2人以上での行動は団体行動をとる。特に入退場では同じ歩調と正しい姿勢で歩行する。
- ② 行進による配置完了までの時間は、3分位が適当で、トラックの全地点に配置される場合の行進時間も、3分を超えないようにする。
- ③ 主任は、種目によって集合場所を指定し、監察員が配置完了する時刻も競技開始時刻の5分前を限度とするよう、プログラムによってあらかじめ計画する。
- ④ 監察員は、行進時は椅子を手旗とともに右手に持ち、歩調を合わせる。
- ⑤ 配置地点にあるときは、原則として携帯椅子を用い、できるだけ観衆の目障りにならないよう十分配慮が必要である。しかし競技中は、臨機応変に監察に必要な地点に立って行動する心構えも忘れてはならない。なお、退場のときは、すべて主任又は副主任の合図を得て行動に移るようにする。
- ⑥ 行動は、すべて遠い地点の監察員が先頭になって行方。ホーム・ストレートに配置するときは、フィールド側を行進し、曲走路、バック・ストレート地点の行進経路はスタンド側とする。また、退場時の行進は、遠い配置地点の監察員から行動する。

(2) 配置の要領

- ① 直線のスタート地点とフィニッシュライン地点の監察員は各々2人とし、スタート地点の監察員は1・2レーンと5・6レーンを、フィニッシュライン地点の監察員は、3・4レーンと7・8レーンの各2レーンを分担する。この場合、各監察員は分担する2つのレーンの中間地点に配置する。フィニッシュライン地点の監察員は、8レーンの外側に沿って監察する。また、スタート地点の監察員は、集合線より2m以上後方とし、競走が一周以上の場合、8レーンの外の地点で曲走路地点を監察する。
- ② ハードル競走の場合は、ハードルから横2m、ハードル前方2mくらいの地点で、そのハードルと次のハードルまでの競技者の動作を監察する。
- ③ 状況に応じて監察地点を移動して監察するなどの配置をする。この場合も主任が指示する。

(3) 反則があった場合の留意点

- ① 監察員は、競技者の規則違反等の事実をありのままに報告する。
- ② 監察員が複数で合議し、違反等の事実を歪めて報告すべきでない。
- ③ 複数で確認しても個々に主任に報告する。
- ④ 規則違反があった場合は、一刻も早く主任に連絡する。主任は速やかに審判長に連絡する。(できる限り、記録の発表前に写真判定に知らせる必要がある)。
- ⑤ 黄旗は、最終ランナーのフィニッシュ後にあげる。その際、違反地点に必ずイエローマークを置く。
- ⑥ 黄旗をあげた後、主任に報告する。その際、監察員記録用紙に監察員の氏名、○・×印等の必要事項をすべて記入する。また、具体的内容の記載が必要なときは、事実をありのままに記入し、報告する(抗議があった場合、明確に回答できる内容であること)。
- ⑦ 規則違反があった場合、主任は直ちにトラック競技審判長に連絡し、そのレースが審議中で処理されるよう関係部署に伝える。競技終了後、詳細をトラック競技審判長に伝え、判断を仰ぐとともに、その連絡はトラック競技審判長から写真判定室及び情報処理員に連絡されなければならない。

4 留意事項

(1) フィールド競技との連携

トラック競技はプログラムに定められた時間どおり実施するので、原則として、トラック競技の進行を優先する。運営上支障があると予想されるやり投、走高跳等の競技については、競技が開始される前に、あらかじめフィールド競技審判員と打ち合わせて、トラックを横切って助走する競技者に注意を喚起しながら、競技を中断することなく継続して行うよう努力する。競技者への指導は場内司令及びフィールド競技審判員と、事前に十分連携をとって行う。

(2) 競技中の心構え

- ① 競技者の動作をよく監察するために、1地点を2人の監察員で監察できるように、あらかじめ連携をしておく。
- ② 競技者のナンバーを確認しながら、何番がいつ、どこで、どうしたかについて、記録用紙に速やかに記入する。
- ③ レーンの侵害などは、できるだけ早くその地点をチェックする。競技が継続しているときは、邪魔にならないようにする。
- ④ 反則行為を確認した時は躊躇することなく各コーナー主任に合図し、レース終了後黄旗をあげる。
- ⑤ 監察員間では私語をかわさない。
- ⑥ 競技者に対する注意は明確にする。
- ⑦ 配置直後には、監察地点のトラック状況、器具の配置などを確認しておく。
- ⑧ 競技中は、一般に椅子に腰をかけて監察することを原則とするが、リレー競技は第1コーナーのみ立って監察する。
- ⑨ ハードル競走においては、ハードルの点検や修正も行うものとする。
- ⑩ 監察員は合議してはいけない。ある1つの反則に対して、複数を確認した場合は、個別にその事実をありのままに報告する。

5 記録用紙の記入

記録用紙の必要箇所を○監察員位置×反則場所で示し、競走種目以下の欄は詳細に記入して班長と主任のサインをし、審判長に提出する（違反行為が競技規則何条に該当するのかを明確にする）。